

# 税 務 署 だ よ り

## 使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

### 💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



### ダイレクト納付

おすすめ!

#### 納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で  
事前に届出をした預貯金口座から、口座  
引落しにより納付する方法です。

#### こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）  
など納付の機会が多い方、ご自身で振替  
日を指定したい方

### インターネットバンキング による納付

#### 納付方法

インターネットバンキング口座から納付  
する方法です。

#### こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより  
決済する機会の多い方

### 振替納税（口座振替）

#### 納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に  
自動で口座引落しにより納付する方法です。

#### こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め  
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

### クレジットカード・スマホアプリ納付

#### 納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや  
スマホ決済アプリ(Pay払い)により納付  
する方法です。

#### こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方

# 税 務 署 だ よ り

システム導入が難しくても大丈夫!!

## 令和6年1月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、令和6年1月からはどうすればいいんだろう。

以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

### 【可視性の確保】 ① モニター・操作説明書等の備付け ② 検索要件の充足

まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。

仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性OK

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。

### 【真実性の確保】 不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。

その場合であっても、「ルールを決めて守っていただくこと」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね!

真実性OK

そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、令和6年1月からは消さずに保存する必要があるのね。

そのとおりです。電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。

## 準備が間に合わない場合はどうしたらいいの?

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにない。

(1)と(2)を満たす場合には、電子取引データを保存しておくだけで大丈夫です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合(事前申請等は不要です)

はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

「人手不足」はこれを満たすんだな。

(2) 税務調査等の際に、● 電子取引データのダウンロードの求め  
● 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め  
にそれぞれ応じることができるようにしている場合

電子取引データを消さずに保存しつつ、税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるようにしておけばいいのね。

そのとおりです。ご対応をよろしくお願ひします。 なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。

令和6年4月1日施行の改正電子取引データの保存方法(令和6年1月31日)をもって廃止されます。

もっとくわしく知りたい、  
経理のデジタル化を進めたいときは?

電子帳簿保存法の取組推進・O&A・取引勘定や自製帳のポイントがわかる「インプレット」などを掲載のホームページの「電子帳簿保存制度特設サイト」に掲載しています。

